

第4回 座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会 議事録

日時

平成27年7月17日（金） 午後2時～午後3時45分

場所

市役所5階5-1会議室

出席者

波形会長 高橋副会長
佐々木委員、谷口委員、三浦委員、後藤委員、増山委員、清原委員、土橋委員、
渡邊委員、鈴木委員、丸山委員、阿多委員、前田委員、曾根委員、赤津委員
(欠席) 吉岡委員、大塚委員、新井委員

事務局

浅黄参事兼都市計画課長、小山副技幹、宮川主事、IDEC 関

公開可否

公開 一部公開 非公開

議題

- 1) これまでの経過（平成26年度）
- 2) 市民アンケート・利用者アンケート調査の実施結果報告・分析
- 3) 「座間市地域公共交通会議」の設置について
- 4) 今後のスケジュール

資料

- 資料1 これまでの経過
資料2-1 アンケート調査結果報告・分析
資料2-2 コミュニティバスOD調査結果
資料3 「座間市地域公共交通会議」の設置について
資料4 今後のスケジュール

検討会概要

【事務局】

資料1～資料4をもとに内容説明

質疑・意見交換

- 1) これまでの経過

意見なし。

- 2) 市民アンケート・利用者アンケート調査の実施結果報告・分析

【C委員】座間地区と四ツ谷地区の新しいコースについてのアンケート結果は今回、出ているのでしょうか。

【会長】今回は実態調査だけなので、新たな運行ルートはこのアンケートを踏まえた形で地区ごとに経路を議論していきます。

【事務局】まだ分析途中ですが、今日お配りした自由意見がとても多く、313名もいます。市民アンケートは238名、利用者アンケートは75名います。アンケートの有効回答数からして多くの割合で自由意見が記入されています。自由意見をよく見てみると、新田や座間地区、四ツ谷など、「かつてあったがなくなってしまった」という意見として読み取れます。自由意見なので数値的な分析ではないが、この地区ではこう考えています。今後の課題です。コース別で、例えば入谷循環の中での満足不満度の分析により、この話は出てくるであろうと思います。

【会長】いま課長が言った自由意見に関して、お手元に資料があります。読むのに時間がかかるので、お時間のある時に目を通してもらいたいと思います。

【K委員】今の話の関連ですが、1～2回目に従来の公共施設がなくなり、バス停がなくなる話を含めて、バス停が欲しいという要望が出たかと思います。要望の具体的な話を今後ワーキンググループで、それぞれのコースで検討すると思います。そのワーキンググループで新しいルートを作った場合、この検討会にそのルートは出してもらえるのでしょうか。そのコースに関してこの検討会で修正など加筆も可能でしょうか。

【事務局】ワーキング案として出すのか、あり方検討会でのこれまでの議論の結果として出すのか、あるいは、あり方検討会の場でワークショップ形式で意見を揉みながら出すかは、今回のアンケートの自由意見を踏まえて、やり方は入念にしていきたいと思います。市もアンケート調査の分析を始めたばかりですので、分析作業が終わった後、新たな運行ルート案に取り掛かります。ワーキングでは将来の案を揉んでもらいます。次回までにやり方は、会長・副会長と相談しながら提案していきたいと思います。少なくとも複数の形で違うたたき台を出せるのならば、当然見て頂きたいと思います。むしろたたき台が出来上がる前にこういうコースがあるのではないのかという案を突き合わせることをベースに庁内で検討できたらと思います。

【K委員】最初に言ったバス停留所のコースの話ですが、現時点でいろんな方からヒアリングして「あそこに欲しい」と色々出てきていると思います。それも加味してもらえるのでしょうか。もう一回検討し直しながら、この場でもできる方法論を考えるということなので、プラスアルファで停留所の提案がこちらから要望する形もあるかと思います。それを含めてワーキンググループでのコース設定の提案がこの検討会にお出し頂けるという方向性があるって、それが検討の材料となり得ることならば結構です。

【事務局】具体的な個々のバス停は結構な数があるが、それに行く前に、なぜそうしたかという原理原則の話をもう少し議論していきたいと思います。コース設定は今5コースになって、3つのコースは結構使われています。他の2コースについては基本的に利用率が悪く、これをどうすればよくなるのでしょうか。これをどうしたらよくなるかの基本的な原理原則があります。例えば、駅へのアクセスや新たな公共施設へ

のアクセスも加味します。公共施設からも中継地点としての市役所を置くなどの何を原則になるかをまず議論して頂いて、その時に理想的なコースとは30～40分以内で回れるコースという原則があります。技術的な原則の話など何を原則とするのかということもまず議論したほうがいいのかと思います。今全くコミュニティバスが走っていないところをどうするのでしょうか。利用率を加味するよりも、こういったものに重点をおくべきでないのかを考えると必然的にコースが決まってきます。

【I委員】この質疑は、市民・利用者アンケート結果分析についての質問だけなので次に進めたほうがよいと思います。

【会長】最後に意見交換もあるので、その中で全般的な皆様から意見を出して頂きたいと思います。

3) 「座間市地域公共交通会議」の設置について

【I委員】よくわかりません。我々のやっているのは右の一番下の方で、座間市地域公共交通会議は事務局から諮問する結果は返ってこないのでしょうか。依頼して、事務局が取りまとめるのでしょうか。

【事務局】市民検討会のやり取りを地域公共交通会議に報告し、理解を深めておきたい。座間市はこの市民検討会で2年間協議しておりますので、地域公共会議に諮るには、各機関に事前に説明して大筋の理解を得た上で、開催したいと考えております。

【I委員】最終案を提示するというのでしょうか。

【事務局】そうです。当然、各事業者に事前の説明はせざるを得ませんが、むしろ地域公共交通会議は新たに何かを決めるということよりも、座間市と市民の会議がどういったものを作り上げたかを協議する場です。

4) 今後のスケジュール

【H委員】昨年も市民検討会を行い、それに対して庁内でワーキンググループ・検討委員会を開催していて、本年の3月に第二回委員会を開催したと思うが、その結果はこの会議に出てこないのでしょうか。去年は7月にワーキンググループまで行い8月にフィードバックがありますが、昨年度の報告内容はないのでしょうか。

【事務局】正式な議事録ではお出ししていません。というのは市民検討会議での検討内容に対する議論は終わっています。市民検討会議でもう一度議論したほうが良いというものについては、この市民検討会議の場へお返ししています。むしろ先行しているのは市民検討会議で、ここでの議論が相当出ているので、委員会としても個別メニューが出ていない状況であります。これで進めてくれというのが第3回目、今後はより具体的なことを検討し決めていきますので、庁内のワーキンググループ・検討委員会としても「こうだ」というのを今後しっかりと報告させて頂きたいと思います。

6 今回の内容について意見交換

【I委員】別紙について、結果的には公共交通の補完的なものという考え方ですが、市内の起終点の拠点の一つずつで、乗り換えが発生します。路線バスで市内循環できる系統がひとつあればいいのではないのでしょうか。外回りがいいのか、中を8の字でま

わるのか、神奈川中央交通のお金の関係があるので、それはできないと言われたら、コミュニティバスでもう少し路線を細かく路線配置するなどしていかないといけません。もし良い交通体系を路線バスで作れば、コミュニティバスの役割も少なくなるのでいいと思います。

【事務局】今回は「交通体系のあり方」と名打ちながら、具体的にはコミュニティバスの見直しを中心に考えております。しかしながら「交通体系」というものを考えたときにそもそも公共交通の骨格がないことに気づきます。コミュニティバスの見直しもしていかないといけません。大きくその方向に向かって地域公共交通会議でコミュニティバスは頑張っているのですが、そもそも補完の大元である「路線バス」との連携を強めていかないといけません。コミュニティバスの手直しだけでは完成形になりません。次のステップで循環や8の字など路線バスのあり方について整理していきたいと思います。

【I委員】公共機関が皆さんの足として上手くあれば、コミュニティバスがなくてもいいと思います。特に入谷・座間の方面は足がありません。本数もなく、乗る人もほとんどいません。何回か乗ったが1、2人ぐらいしか乗っていません。コースの問題もあります。必要なところを回っているかというところでもありません。C委員が言ったように住んでいる人の意向があると思いますが、神奈川中央交通やコスト的に考えて、ここは太い道路だからうちが通しますというのがあれば、コミュニティバスの役割も明確になります。運行方法も決まってきます。

【事務局】パーソントリップ調査を10年にやって、特にバス交通がどんどん減ってきたというのが、高度成長期からあり、2%まで落ち込んでしまいました。マイカーや二輪車などの需要が増え、バス交通はどんどん減っています。バス交通の許認可がかなり自由になり、許認可が制約されなくなると収益がでないと撤退が始まりました。アンケートの自由意見では「これからバスを期待しています。」「今は乗っていないけど乗りたい」というような意見が多くありました。期待しているということなのですが、座間市はバスに頼らなくてもいいという時代がありました。しっかりとバスを使いたい。だからバスネットをしっかりと作ってほしいと事業者へ訴え、それを補完してコミュニティバスもしっかりとネットワークを作ってくという関係性を持っていかないといけません。

【K委員】地域公共交通会議のメンバーで、病院で独自なバスを運行している事業者がメンバーとして入る予定はあるか。

【事務局】病院は入っていません。道路運送法の規定に基づき、「会議が必要と認める者」を入れることもできます。今は警察、交通事業者、道路管理者、座間市我々も当然入っています。そのやり取りの中で、相対的な地域交通の話なので、市がそのような話を反映させる役割です。

【K委員】新しい病院は地域の方が利用されることも含めて公共性が高いです。積極的に市が窓口として病院側と決まった段階だと思うが、利便性や病院側の意向もあるが積極的に運行ルート案を作って頂きたいと思います。

【事務局】病院のシャトルバスは無償であります。有償においては許認可が必要となってきます。シャトルバスとコミュニティバスをネットワークするかしないかは大きな話なので公共交通会議とは切り分けて考える必要があります。

【I委員】公共交通機関は経営になります。バス運行しているところは重複しないようにコミュニティバスを走らせなければなりません。そういう考え方はもうないのでしょうか。

【事務局】なくはないです。当初の話はコミュニティバスはどこが運営するか分かりません。運輸当局も路線バスは認可制でしっかりとやっております。コミュニティバスが同じ路線に入られたら困ります。同じ競争のパターンでないものを免許受けたところを並行させるのはまずいのではないかという話は当初はありました。それは絶対ではありません。それは公共路線バスを補完するコミュニティバスという関係の中でそこは協議していきながら、場合によっては繋ぎ方により、ダブらない様に当初は設定しているが、妙なコースになっているのでそこは改善していかなければなりません。改善するときは市民会議の案を受けてその案には理屈があり、市民生活をよくする理屈があるので公共交通会議でここを通す理屈になるというように話をしたいと思います。何も無いわけではないので合理的な理屈があればいいと思います。そうならないとなかなかいいコースにはなっていないと思います。どこまで協議できるかは今後の話です。

【I委員】沿道要望等吸い上げて提案します。

【事務局】ここの協議結果が、しっかり合理的な協議結果がついていて、ここを望んでいるという話を背景的に持っていかないといけません。

【I委員】わかりました。

【H委員】コミュニティバスは市営バスではありません。コミュニティバスの当初の目的は市役所、体育館などに繋げるのがコミュニティバスであります。時代が変わり、だんだん運転ができなくなり、バスが使いたい高齢者が増えてきます。駅に行くバスがあったら便利など自由意見にも出てきています。それはコミュニティバスでなく市営バスの役割であります。今このコミュニティバスの検討の見直しの目的と役割をはっきりしておかないとおかしくなるのではないのでしょうか。あくまでもコミュニティバスの役割は市の公共施設に行くものではないのでしょうか。公共施設に限定してしまうのか、高齢化社会を含めて駅前まで行くよというのであれば、市営バスの話になってきます。その辺がどっちの方向性なのかあまりよくわかりません。

【会長】現在のコースは雨が降った時に駅前で降りる一番利用者が多いです。コースの設定はそれを加味した形になると思います。

【H委員】市営バスの扱いをしていると思っています。

【I委員】公共機関としてコミュニティバスはただの補完でいくのでしょうか。コミュニティバスは市バスとかではなく、市民の足として動くのだからどこを行こうがいいよって話であります。ただし、その時に公共交通機関がお金を儲けなければいけないから、悪いけどここはうちで走らせるから、コミュニティバスは走らせなくてくれよ

という話になります。地域公共交通会議にあげれば、市バスでもコミュニティバスでも一緒になるという考え方であります。

【H委員】座間市だけでコミュニティバスを市営バスのように動かすということは、基本的にこの会議の中で、考えたら大きい話になってくるのではないのでしょうか。近隣市には入らないようにし、コミュニティバスで使う利便性を出すのか、駅に行くのは市営バスのようにするのだと思います。

【K委員】それでは考え方を改めて、公共といっても市民のためのコミュニティバスと視点を切り替えます。

【H委員】であれば、目的を最初に書かなければいけません。まだ決まったわけではありません。これからの時代はコミュニティバスを市営バスのように使わなければいけないよということが、はっきりここに出ていけば次に行けるが、そこが一番大事だと思います。

【I委員】相武台前駅から市役所には現にバスが走っています。公共交通機関を使うのであれば、相模が丘ならば行って電車に乗って相武台前に来てバスに乗れば市役所に来られます。けど実際にそれだと不便であるからコミュニティバスを使います。本来なら公共交通を走らせてくれれば一番いいと思います。

【K委員】それは割り切ってほしい。市民のための検討会であります。

【事務局】整理すると、確かにすべての市民に日常生活を保障するというのは去年の議論で難しいということになりました。交通制約者にとって日常生活をしっかりと行きわたるような交通をコミュニティバスの役割としたいと思います。そこを目指そうということでした。市営バスだと通勤通学からすべて今やらないといけない。そういう所を目指すのは無理です。交通制約者の足ということを中心として、駅とか公共施設とか体育館とか病院とか市役所などについて、しっかりとネットワークしていこうと思います。そんなに路線バスみたいに密にはネット出来ませんが、去年の方向はそういうものだったと思います。その方向に向かってどういうコース設定ができるかというところが次の議論かと思っています。

【会長】他に意見が無いようですので、これで終了します。

【事務局】本日のこの議論はホームページ上に掲載します。

【会長】次回は、これまでの検討を基に計画案の検討を行いたいと思います。

【事務局】次回市民検討会は10月16日金曜日14時から行います。

以上